

最初期のラジオ学校放送にかんする 歴史認識の構築と定着

佐藤 知条

1. はじめに

学校教育での利用を意図して制作された教育的な放送（以下「学校放送」という）は現在、番組の放送のみならずインターネットを介して動画や学習材、教師用資料の提供もおこなわれるなど総合的な教育メディアのサービスとして展開され⁽¹⁾、授業等での利用率も高い水準にあることが示されている⁽²⁾。学校放送はわが国の教育メディアの中でも長い歴史を有しており、その出発点は日本放送協会がラジオで学校放送の全国放送を開始した1935年にさかのぼることができる。

本稿では1935年から数年間の学校放送の動向についての歴史認識がいかに構築されてきたのかを検討する。75年以上の歴史をもつ学校放送だが、これまでの研究においてはもっとも初期にあたる時期の学校放送のあり方が分析されることは少なく、その意義や課題なども検討されてはこなかった。本稿の試みはその理由の一端をあきらかにすることでもあり、そこから今後の学校放送史研究の課題を提示することも目ざす。

このとき注目するのは1971年に出版された『放送教育大事典』⁽³⁾（以下「大事典」という）における記述とその背後にある歴史認識である。大事典は戦後の学校教育において主要な教育メディアとなったテレビの学校放送にかかわる記述を中心に、視聴覚教育全般についての理論から放送技術の最新動向など広く放送に関連した内容までを項目別に600頁以上にわたって詳述している書籍である。事典(encyclopedia)とは事物や事柄、事象、事件についての解説を集成した書物である。そのため、そこに記された内容は著者個人の見解や考察ではなく、事典が扱っている領域の構成者間において一定の理解と同意が得られた事実として位置づけられる傾向にあると考えられる。また一般的に事典は複数の監修者や執筆者が関与

して制作されるために、個人および彼らの立場や地位に付帯する権威が輻輳することによってその傾向は強まるといえる。さらに大事典についていえば、学校放送の利用が最盛期を迎えようとしていたときに、教育学および教育工学を中心として多くの専門領域の専門家を執筆者に招いて、研究や教育実践の発展のために専門用語や概念を明確に解説することを目的として作られたという個別の事情もある⁽⁴⁾。そのため大事典の記述が、以降の研究や実践に対して与えた影響は少なくなかったと考えられる。このような理由から大事典を研究上重要な資料として位置づける。

以下ではまず、最初期の学校放送についての歴史認識においては番組の制作関係者による体験の回顧が強く影響していたことを論じる。ついで、それがいかに大事典の記述に反映されているかを検討する。そのうえで、出版の目的をふまえて大事典の記述が以降の研究および実践に対して与えてきた影響について考察する。

2. 最初期のラジオ学校放送の歴史認識の問題点

本稿ではラジオ学校放送の最初期を、全国放送が開始された1935年から国民学校令によって学校放送が正規の教材として位置づけられる1941年までの間とする⁽⁵⁾。この期間は従来の学校放送史研究において重要な位置づけを与えられてこなかった。このことを近年の研究成果を概観しながら確認したい。

佐藤(2011)は日本放送協会の機関誌『放送』⁽⁶⁾に掲載された制作関係者の論稿を分析し、彼らが小学校にむけた番組と勤労青年を対象とした教育機関である青年学校にむけた番組をとともに「学校放送」と位置づけていたことを示した。そのうえで、利用者の組織化や集団的な聴取方法の開発など、現在の教育的なメディア利用につながる試みが青年学校むけの番組を中心にして実施されていたことをあきらかにしている⁽⁷⁾。つまり最初期のラジオ学校放送をとらえるときには、小学校むけの放送だけではなく青年学校むけの放送も含めて包括的に「学校放送」として把握することが現在との連続性を考えたうえで重要であり、また妥当だという主張がなされたのだ。

だが、この見解は新資料の発見によって見いだされたものではない。『放送』は大学等の研究機関をはじめとした複数の図書館で閲覧可能な雑誌であり、いわゆる稀覯本ではない⁽⁸⁾。この事實は、これまで長いあいだ最初期の学校放送に対して注目がなされてこなかったこと、それゆえに重要性が見いだされてこなかったことを示しているといえるだろう。注目の欠如は研究書の記述にも見られる。たとえば、『学校放送の新展開 学校教育における放送利用の総合的研究』（1978年）では、1935年から全国放送が開始されたが、その後数年が経過しても教育界全体の放送に対する批判的な空気は払拭できず、自主的な番組制作が開始されたのは国民学校令による法的な認可以後であったとして、1941年を学校放送の実質的な開始年として位置づけている⁽⁹⁾。

最初期の学校放送の範囲を小学校への放送番組のみに限定し、かつ1941年を原点とする見方には、当事者による回顧的な記録の影響が強くあらわれていると考えられる。戦後、最初期の番組制作関係者が過去の体験を語り、記述するようになった。みずからの経験をもっとも多く語り、記録して残した制作者である西本三十二は最初期のラジオ学校放送を巡る状況として、放送局内においてはラジオ放送自体が開始直後で課題が多いにもかかわらず、監督官庁である文部省の協力が得られず「八方ふさがりの事業」になっている領域に手をつける必要があるのかという批判的な空気が流れていたと振り返っている⁽¹⁰⁾。また、教科書を中心とした授業に対する保守的な傾向が強い日本の学校教育においては、教師も放送の利用に無関心だったとも述べている。そのために1935年の全国放送開始にさきがけて1933年に大阪でおこなわれた実験的な学校放送の実施は「奇跡的」だったと述懐している⁽¹¹⁾。さらに全国放送開始当初の東京放送局では5人で学校放送のすべての業務をこなさざるを得なかったとして1935年以降も放送局内での立場が改善されなかったことをほのめかしている。また西本は彼らのなかの一人が学校放送を担当後2年で病に倒れたことに触れ、「第一の犠牲者」と呼んで放送局内での不遇を憤ってもいる⁽¹²⁾。このように放送開始後も内外から理解が得られていなかったことを強く表明しているのだ。

また文部省の事務官を経て最初期の学校放送番組制作にかかわった森本勉も、放送を活用しようとする教員は「特志家」あるいは「新進気鋭の教師」のみで、

その利用法も「従来の教室授業の改善を試みたテスト」にすぎなかったとしている⁽¹³⁾。教師の保守性ゆえに放送利用の広がりが生じなかったというのだ。さらに放送の教育利用の重要性を理解しない文部省の姿勢を「本省の怠慢」と断じるとともに、全国放送開始以前に放送局側が文部省に対して政治的な工作を働きかけたにもかかわらず、それが功を奏さなかったとして行政当局の保守的な姿勢を皮肉交じりに「教権護持の信念の根強さには、敬服のほかあるまい」と述べている⁽¹⁴⁾。こうした背景からであろう、森本はみずからの論の中で学校放送が法的な認可を受ける1941年までの間を「前史」として総括するに至っている⁽¹⁵⁾。このような、戦後になってから最初期の制作関係者が回顧して記述した過去の姿が歴史認識のあり方に影響を与えていたと考えることができる。

なお、先に取りあげた佐藤の研究においてとくに照準されているのは、1935年当時東京におけるラジオ学校放送の制作部局である教養部の部長だった小尾範治が発表した論考である。小尾は1934年に日本放送協会に入局したが、直前まで文部省に在籍して社会教育課の初代課長を務めていた。そのためわが国の社会教育史において重要な位置を占める人物といえ、彼の業績や思想にかんする研究も多くおこなわれてきた⁽¹⁶⁾。すなわち放送開始時に小尾が主導的立場で番組制作や利用の普及促進にかかわっていたということ自体が、小学校むけの「学校放送」と社会教育機関である青年学校むけの「学校放送」との関連性を暗示しているにもかかわらず、これまでの学校放送史研究では小尾に注目したものは少ない⁽¹⁷⁾。そのことと、小尾が後に当時の状況を回顧して語っていないということは無関係ではないだろう。

また、制作関係者による過去の体験の回顧には具体性が伴っていないことも多い。たとえば西本は学校放送が置かれていた状況を改善するために採用した具体的な方略については部分的にしか言及していない⁽¹⁸⁾。森本は放送局関係者が1935年以前に文部省に対しておこなった事務的あるいは政治的な工作については言及しているが、全国放送開始後の動きについては触れていない。それにもかかわらず、当事者である制作関係者による過去の回顧に依拠した歴史認識が構築され、正統的なものとして位置づけられていったのは、どのような経緯によってなのだろうか。この点について大事典をもとに検討していきたい。

3. 大事典の記述の分析

3.1. 最初期の「学校放送」の記述

本章では大事典における最初期の学校放送にかんする記述を分析して2つのことをあきらかにしたい。まずは最初期の学校放送の範囲が限定されていること、もう一つは記述内容に最初期の制作関係者による回顧の影響が見いだされることである。

大事典で最初期の学校放送について言及しているのは、「学校放送の歴史」という項目においてである。そこでは学校放送が開始されてから軌道に乗るまでの期間を〔前史〕〔学校放送の誕生〕〔学校放送の発展〕の3つの小項目に分けて、つぎのように記述している。

学校放送の歴史

〔前史〕 […] 1930年（昭和5）、ラジオ第2放送が新設されたとき、各地の放送局は、学校向け番組を作りはじめたが、これらは<ラジオ体操><郷土の歴史>といった課外活動の番組にすぎず、断続的であった。

直接、教室のなかで利用される教科に関係のある番組を放送局がすぐに作れなかった背景には、教育界の閉鎖的な姿勢があった。当時の文部省は、学校教育を強い統制のもとにおき、一方では現場の教師も、明治以来の教科書中心の指導法に固執し、必ずしも放送に好意的ではなかった。

〔学校放送の誕生〕 このような状況のなかで、特定層を対象とし、系統的に教科内容をとりあげ、継続して放送する、いわゆる学校放送をはじめで作ったのは、大阪放送局である。 […] 大阪放送局での2年間の放送を経て、学校放送は1935年（昭和10）4月から全国放送されることになる。 […]

〔学校放送の発展〕 全国放送がはじまると、一部の教師の先導的な実践を口火として、学校放送に対する教師の理解は次第に広がっていき、各地で放送教育の研究会もおこなわれるようになった。文部省も学校教育の中で放送が果たす役割の大きさをあらためて認識するようになった。1941年（昭和16）に公布された国民学校令施行規則第41条は、“文部大臣ノ指定スル種

目ノ放送ハ、コレヲ授業ノ上ニ使用スルコトヲ得”とうたい、学校放送は、教科書とともに学校教育に参加することを正式に認めたのである。[…]⁽¹⁹⁾
〔 〕内の注記は引用者によるもので、[…] は省略を表す。以下同じ)

この記述で注目したいのが大事典における「学校放送」の範囲である。小項目[学校放送の発展]における国民学校令にかんする記述から、扱っているのは小学校むけの学校放送のみであることがわかる。このことは大事典の他の項目の内容から補強することができる。項目「学校放送番組」には、以下の記述がある。

〔意義〕学校放送番組とは、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象にして、その学習に役立つよう、学習基準ののっとして計画的に放送する番組のことをいう。⁽²⁰⁾

学校放送の境界を明示しているこの記述は「小学校、中学校、高等学校」という戦後新たに作られた学校教育制度を前提とした、1971年現在における「学校放送」の定義である。このことをふまえて先ほど引用した「学校放送の歴史」の記述をみれば、大事典では過去を扱うときにも同様の考え方がなされていることがわかる。文中で扱われているのはあきらかに戦前・戦中期の「小学校」むけの学校放送のみなのだ。一方で、同時期における青年学校放送は「青年放送」の項目において、学校放送とは別の領域に属する形態のものだと記述されている。

〔青年放送とは〕青年を対象にして企画・制作されている番組をいう。[…]
1935年～36年にかけて<青年学校の時間>や<勤労青年の時間>が開始されるにいたってその基礎が確立した。⁽²¹⁾

すなわち大事典では小学校むけのものを学校放送と、青年学校にむけたものを青年放送として、明確に区別して扱っていることがわかる。しかも引用した箇所からあきらかなように、1935年の時点においてすでに、小学校むけの放送と青年学校向けの放送は別の領域だったという認識が表明されているのである。学校

放送を管轄する教養部の部長だった小尾範治が1937年に「学校放送には、小学校向け放送だけではなく青年学校向け放送も含まれる」と明言していたにもかかわらず⁽²²⁾、青年学校への放送番組は「学校放送」の歴史から切り離されたのだ。そして、1935年に小学校むけの番組として開始され、1941年に国民学校令によって正式な教材として位置づけられた「学校放送」のみが1971年現在の学校放送につながっているというのが、大事典で記述された「学校放送の歴史」なのである。

3.2. 当事者による回顧の肯定

一方で、大事典の項目「学校放送の歴史」における記述には、西本三十二を中心とした制作関係者による回顧的な記述の影響をみて取ることもできる。とくに〔前史〕の小項目にあるつぎの3点、すなわち1) 文部省が学校教育を強く統制していた、2) 教師が教科書中心の教育方法に固執していた、3) 日本放送協会は学校教育のための放送に消極的だった、と解説している箇所はそれが強く示されている部分といえる。また、大事典では〔前史〕と〔学校放送の誕生〕との連続性が見いだせない。学校放送を取り巻く不利な状況が存在していたにもかかわらず、いかにそれらの状況を改善しようとしたのかという過程が省略されて、突然、1933年の大阪での実験放送と1935年の全国放送の開始という事実のみが登場しているのだ。紙幅の都合という可能性も否定はできないが、この部分も放送が開始できたことを「奇跡的」だったと表現しながらもそこに至る経過については言及しないという、西本らによる当時の回顧の焼き直しと捉えることができよう。

ところで、西本ら制作関係者の証言は大事典においてはじめて肯定されたわけではない。最初期の学校放送の関係者のひとりである櫛部直人は1933年の大阪での実験放送をひきあいにしてつぎのように振り返っている。

しかし送り手側の当時のBK〔大阪放送局〕当事者のご苦労はなみたいていものではなかった。ことに番組制作から利用指導まで一手に引き受けて、文字どおり孤軍奮闘された。当時のBK教養課長西本三十二氏のご努力にははたで見る目も涙ぐましいものがあった。西本先生のこうした熱意と、たゆまざる努力があったればこそ、わが国の学校放送は正しく芽ばえたと、今日

の輝かしき実を結んだものと思う⁽²³⁾。

つまり最初期における制作関係者の行動は、「熱意」や「たゆまざる努力」による番組制作と利用指導の具体的な内容が必ずしも明確ではないにもかかわらず、放送局関係者によって正当なものとして評価されていたと把握することができるのだ。そのため大事典は、すでに放送局内部において肯定されていた西本らの行動と、そこから生じる歴史認識を対外的に表明したものだとして把握できるのである。

4. 大事典の目的と機能

4.1. 祝祭性

では、ここまで取りあげてきた記述を通して構築された過去の姿は、大事典に記載されることによっていかなる機能を果たしたのだろうか。またそれは、後の研究にいかなる影響を与える可能性をもっていたのだろうか。この点を、大事典制作の背景をふまえて考察したい。

まず注目したいのが、大事典が祝祭性を強く帯びていたという点である。大事典は小学校、中学校、高等学校の教師を中心として結成された研究組織である全国放送教育研究会連盟と、学校放送の研究と普及促進のための組織である日本放送教育協会の結成 20 周年記念として刊行された。そのため企画の段階から記念的、祝祭的な側面があったのである。付言すれば、小学校における学校放送の利用率は 1971 年の時点で 90% に迫り、最盛期を迎えようとしていた⁽²⁴⁾。この点も祝祭性を強める要素となったと思われる。

このとき、結果として重要な機能を果たしたと考えられるのが、ラジオ学校放送の範囲が限定され、青年学校むけの放送番組が含まれなくなったという点である。青年学校には軍事教練を徹底して戦時下の国民を養成するという側面があり、戦争が拡大するにつれその傾向は強くなったとされる。青年学校を中心に進められた、特定の集団が同一の目的をもって集団でラジオ番組を視聴するという団体聴取の取り組みは、当初は青年学校において青年学校放送を集団で聴取する活動

として進められたが、後に学校放送の枠を超えて全ての放送を全国民の生活に導入する手段となっていく。そのため部分的であったとしても青年学校むけの放送が軍国主義教育の徹底に関与したという指摘を免れることはできない。そのため大事典において、反省を呼び起こし祝祭性に陰影を与えかねない過去が「学校放送」から切り離されたことによって、間接的に祝祭性が高められることになったと考えることができるのだ。

そして、その代わりに採用されたのが、放送局内外から冷遇されながらも制作関係者の努力によって制作と放送が継続できたという苦労の物語であり弱者の抵抗の物語であった。過去の苦労が大きければ大きいほど「現在」すなわち 1971 年における繁栄は強調され祝祭性は強まる。そのため限定的な歴史認識は、二重の意味で祝祭性を増幅させる機能を有することになったと把握することができ、大事典の記述として適したものになっていたと考えることができるだろう。

4.2. 記述の正統性

祝祭性の他にも、大事典の出版にはより積極的な意味があったことが指摘されている。研究誌の編集者として戦後の学校放送にかかわり、大事典の執筆者でもある古田普行は、この時期に編集・出版された理由として番組の利用率の上昇という要因に加えて、利用者による研究組織が転換期を迎えようとしていたこと、学校放送を利用した教育すなわち「放送教育」が教育工学に接近しようとしていたことの 2 点があったことを指摘している⁽²⁵⁾。

学校放送の利用率の上昇とは、新規の利用校と番組利用の初心者の教員の増加と換言できる。そのため彼らに対して、子どもの発達段階に即した利用方法の研究と、それにもとづいた実践を開発していく必要性が高まったのだ。それに伴い、教員を主体とした放送教育の研究組織の質的な変容が生じた。研究組織としてはすでに「教育放送研究会全国連盟」が存在していたが、その主たる目的は利用の普及促進をはかることであり、そのために運営も地域性を中心としてなされていた。それゆえに、研究組織が目ざすべき目標とのずれが大きくなっていったのだ。こうした事情から名称を「全国放送教育研究会連盟」に変更し、校種性を軸としたより実践的な研究組織へと質的な転換がおこなわれた⁽²⁶⁾。それは 1969 年

で、大事典が出版される2年前のことだった。組織の質的な変更は、実践・研究の両面で教育工学的なアプローチに接近しようとする動きにもつながっていたと考えられる。このころの教育学について研究者の中野照海は、システムとして教育事象をとらえ、学習活動全体の中でメディアが果たす役割とその可能性を研究し、メディア活用による効果的で効率的な授業を一般化させ、生起している教育問題の解決を志向する特徴をもつ研究領域だと規定した⁽²⁷⁾。そのため教育工学的アプローチは、放送番組の利用を一過的な流行現象として終わらせるのではなく、普遍的な教育的価値があるものとして提示し、学校教育の領域における有効な教育方法であるという認識を確立させるうえで大きな意味をもっていたといえる。大事典の巻頭でも、教育学研究の動向を解明して新しい教育方法への要請に応えることが編集方針だと示されている⁽²⁸⁾。そのため新たな研究組織として質的に転換した全国放送教育研究会連盟にとって、大事典は組織の進路を示すとともに理論的な典拠を与え、活動の正当性を保証するものだったといえるだろう。

この点は対外的にも同様に、あるいはより強く期待されていたと思われる。当時の放送教育が置かれていた状況をふまえて検討したい。大事典の編集委員を務めた教育社会学者の馬場四郎は、出版に当たって「すぐれた事典を持つことは、その世界で市民権を持つことだ」と述べたとされる⁽²⁹⁾。すなわち、利用率の増加、研究組織の再編、新たな学問領域への接近という3つの発展的動向が1960年代末から1970年代初頭において関連しあいながら同時に進行していたにもかかわらず、大事典出版以前の放送教育は教育界において傍流として扱われていたことがうかがえる。そのため学校放送の関係者にとって大事典は、放送を活用することの教育的価値を広く知らしめるための重要なイベントであったと理解することができるのだ。

さらに、大事典の編集および執筆関係者の多様性も、この点に関連して重要な意味があったと考えられる。制作においては、1971年当時に全国放送教育研究会連盟会長だった森戸辰男、制作者から転じて研究者となり日本放送教育学会会長となっていた西本三十二、文部省の初等教育課長などを歴任し視聴覚教育研究に携わった坂元彦太郎、心理学者で視聴覚教育にかんする研究も多くおこなった

波多野完治の4名が監修を務めた。そして蛭谷米司、坂元昂ら教育研究者、映画やラジオ等のメディアの教育利用を積極的におこなってきた小川一郎ら教育関係者、テレビ学校放送の継続的な利用による子どもの学びの変容を追ったドキュメンタリー番組『山の分校の記録』（1960年放送）を手掛けた小山賢市など歴代の学校放送および教育・教養番組の制作関係者、さらに教育行政や放送行政の関係者、放送機材の企業関係者らも含めて300人以上が執筆に携わっている。監修者と執筆者の専門領域の多様性も、教育界を含めて幅広い分野の権威から協力を得たという事実を示すことによって放送教育が遍く認知されたことを示す機能を果たしていたと考えることができる。この機能は大事典における個々の記述においても同様に働くといえる。記されたことの正当性と正統性は、多様な執筆関係者と彼らの立場や地位によって相互に補完されながら保証されるのだ。放送教育がそれまで市民権を得ておらず、大事典によってそれを獲得しようとしたのであればなおさら、大事典における記述がもつ正統性の付与という機能は、役割の大きなものになるといえるだろう。そして本稿の冒頭で述べたように、大事典の目的は専門用語や概念を明確に解説することだったが、それは「制作者、利用者、研究者が利用する」⁽³⁰⁾ ときのためであった。そのため大事典の記述は、後の番組制作、実践そして研究のあり方に影響を与えるようになったと考えられるのだ。

5. おわりに - 学校放送にかんする歴史研究の課題

ここまで論じてきたことから推測するならば、大事典は制作関係者の体験の回顧による歴史認識の正しさを保証するとともに、戦前・戦中期のラジオ学校放送の意義や問題点を矮小化することで、それ以上のふみこんだ歴史研究への興味関心を失わせる機能を果たしてきたとも考えられる⁽³¹⁾。そのため学校放送を歴史的な文脈から研究する際には、多様な史料を分析して因果関係を類推する作業によってこれまで見すごされてきた歴史の側面をあきらかにすることが必要となるだろう。

このとき重要になるのが、当事者が語ってこなかった事柄への注目だと考えられる。本稿で取りあげたように、小尾は後に当時の状況を回顧して語ってはおら

ず、述懐している西本も1935年以降におこなった具体的な普及促進の活動について詳らかに論じることはなかった。その理由を、特筆すべき事柄が生じなかったためだと消極的に解釈するのではなく、そうせざるを得ない何らかの理由があったからだと考えるのは、けっして非論理的なことではない。西本と小尾の日本放送協会入局の動きは、放送局と教育行政との間での政治的な工作の結果だった⁽³²⁾。小尾は文部省社会教育課長から、西本は奈良女子高等師範学校教授から、それぞれ日本放送協会に入って学校放送の全国放送開始とその後の展開にかんする政治的な駆け引きをおこなう役割を担った。つまり小尾と西本には、最初期の学校放送において主導的に言説を構築しながら多くの人びとを動かしてきたという側面と、放送局対教育行政あるいは放送局対学校という構図のなかに巻きこまれるかたちで当事者となり、その中でみずからに課せられた役割を果たしていたという、2つの側面があったと把握できる。そして後者の視点からみれば、彼らもまた動かされた存在なのである。そのため小尾と西本が振り返っていない側面とは、彼らを動かしていた政治的力学が強く働いていたためにみずから語り得なかった事柄だと把握することができる。

小尾と西本を、当事者でありながらも巻きこまれた存在として位置づけたうえで彼らの主張と行為の布置を見いだしていくことは、放送メディアと学校教育との接近を、教育行政関係者や教師をその体現者あるいは代理人としてみることのできる学校教育文化と、放送という新たな、しかも教育での利用を一義的な目的として誕生、発展したのではない文化との衝突と葛藤および受容と排除の過程として把握しようとするのである。それは文字文化対映像文化あるいは教育的な文化対大衆文化⁽³³⁾という構図を背景に意識したうえで、そこにおいて展開した関係者間の力学や駆け引きを解明しようとするところでもある。この視点に立ち、文献の精査および制作関係者による回顧的な記述の再検討をおこない、これまでの歴史認識を批判的かつ建設的に再構築して提示することを、今後の研究の要諦としたい。

註

- (1) 2013年度の場合、ウェブサイト「NHK for School」(<http://www.nhk.or.jp/school/>)において、放送番組の視聴、番組内容と関連した動画の視聴、電子黒板むけの教材の提供などがおこなわれている。
- (2) 全国の学校現場におけるメディア環境の実状を把握するための調査として、1950年から実施されている「NHK 学校放送利用状況調査」がある。2012年度に実施された調査では、日本放送協会が提供する学校放送あるいは学習コンテンツの利用率は小学校で72.0%となっている（渡辺誓司・小平さち子「多様化進む教室のメディア環境と教育コンテンツ～2012年度NHK 学校放送利用状況調査から～」『放送研究と調査』2013年6月号、日本放送協会、2013年、50-56頁）。
- (3) 全国放送教育研究会連盟・日本放送教育学会編『放送教育大事典』日本放送教育協会、1971年。
- (4) 同前、6頁。
- (5) 国民学校令施行規則第41条。
- (6) 日本放送協会の機関誌は1928年に『調査月報』という名称で創刊し、1931年に『調査時報』、1934年に『放送』と誌名が変更になった。
- (7) 佐藤知条「創成期のラジオ学校放送と小学校・青年学校の関連・放送の普及促進に向けた制作者の方略の差異から -」『教育メディア研究』第17巻第2号、2011年、1-10頁。
- (8) 学術情報データベースのCiNiiで調べると、『放送』を所蔵しているのは38館ある（2013年10月現在）。
- (9) 秋山隆志郎「学校放送はどのように聞かれていたか」教育と放送を考える会編『放送教育の新展開 学校教育における放送利用の総合的研究』日本放送教育協会、1978年、44頁。
- (10) 西本三十二「学校放送の思い出」『放送文化』第15巻第4号、1960年、36-37頁。
- (11) 同前。
- (12) 同前。
- (13) 日本放送協会編『学校放送25年の歩み』日本放送教育協会、1960年、39頁。
- (14) 同前、50頁。
- (15) 同前、53頁。
- (16) 社会教育の領域において小尾に焦点をあてた研究としては、たとえばつぎのものがある。林部一二「行政社会教育論者としての小尾範治」『社会教育』第34巻第4号、1979年、39-44頁；小林嘉宏「昭和初期社会教育政策思想における『科学』と『合理』：小尾範治の場合をめぐる」上杉孝實・大庭宣尊編『社会教育の近代』松籟社、1996年、183-210頁；新海英行他「戦間期日本社会教育史の研究（その3）：小尾範治の社会教育論を中心として」『名古屋大学教育学部紀要 教育学』第44巻第2号、1998年、161-207頁。
- (17) わが国の放送史を「教育・教養のメディア」という側面から把握して考察した佐藤

- 卓巳の『テレビ的教養——億総博知化への系譜』（NTT 出版、2008 年）においても、事実として小尾の入局について触れているにとどまっている。
- (18) 西本は 1938 年 2 月に東京放送局の編成部長として上京し、1941 年には教養部長となった。このとき国民学校令施行規則のなかに学校放送を加えるべく政治的にはたらきかけたことについては後に言及している（「学校放送 25 年」『放送教育』1960 年 4 月号、18 頁）。
- (19) 『放送教育大事典』、108 頁。
- (20) 同前、109 頁。
- (21) 同前、343 頁。
- (22) 小尾範治「青年教育放送の更新」『放送』第 7 巻第 5 号、1937 年、15 頁。
- (23) 日本放送協会編、前掲書、27-28 頁。
- (24) 「NHK 学校放送利用状況調査」によれば、小学校における学校放送の利用率は 1970 年代に 90%を超え、1986 年にこれまでで最大の 97.6%を示した。
- (25) 古田普行「『放送教育大事典』の思い出」教育放送研究会編『教育放送 75 年の歩み』日本放送教育協会、2012 年、92 頁。
- (26) 全国放送教育研究会連盟・日本放送教育学会編『放送教育 50 年：その歩みと展望』日本放送教育協会、1986 年、45-46 頁。
- (27) 中野照海編著『教育学講座 第 6 巻 教育工学』学習研究社、1979 年、1-17 頁。
- (28) 『放送教育大事典』、6 頁。
- (29) 古田、前掲記事。
- (30) 『放送教育大事典』、6 頁。
- (31) 学校放送に限らずメディアを教育の領域において扱う際には、メディアを導入することによる教育的な効果の測定か、メディア利用に対する懸念と批判のどちらかの立場で論じることが多かったとも指摘される（今井康雄『メディアの教育学』東京大学出版会、2004 年、2-3 頁）。つまり、科学技術によって現在可能になった、あるいは将来可能になるであろうメディア利用のあり方に関心がむけられてきたといえる。
- (32) 日本放送協会編、前掲書、50 頁。
- (33) 放送や映画といったメディアは教育的な利用を第一義の目的として誕生したものではない。それゆえに、教育に対するメディアの影響についての議論のなかでは、子どもに対する悪影響や懸念も多く表明されてきた。大正期にはすでに、映画を非教育的なものだとして学校や子どもの日常から排除しようとする風潮が存在していた。